資料２

空き家実態調査の実施および
次期計画改定の予定等について

寒川町

空家実態調査の実施および次期計画改定の予定等について

今後予定している計画改定やマニュアルの見直し等について、
共有いたします。

① 空き家実態調査の実施について

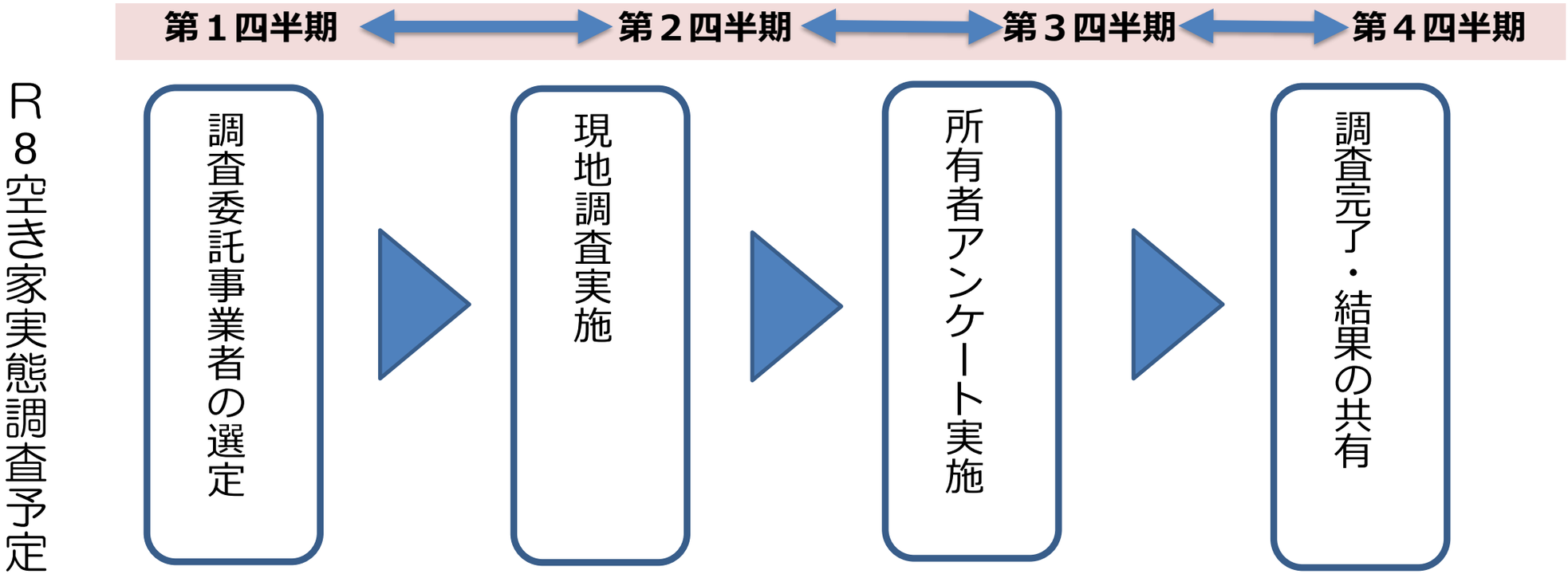
② 寒川町空家等対策計画の改定等について

①空き家実態調査の実施について

＜空き家等実態調査の実施＞

　水道利用情報や住民基本台帳の情報および現地調査により、町内の空き家所在状況を調査します。また、併せて空き家所有者に対して空家の管理意向や必要な支援策などを把握するためのアンケート調査を実施します。

　同様の前回調査は平成30年度で、８年ぶりの実施となります。調査結果を踏まえ、空家等対策計画の改定内容に反映してまいりたいと考えております。

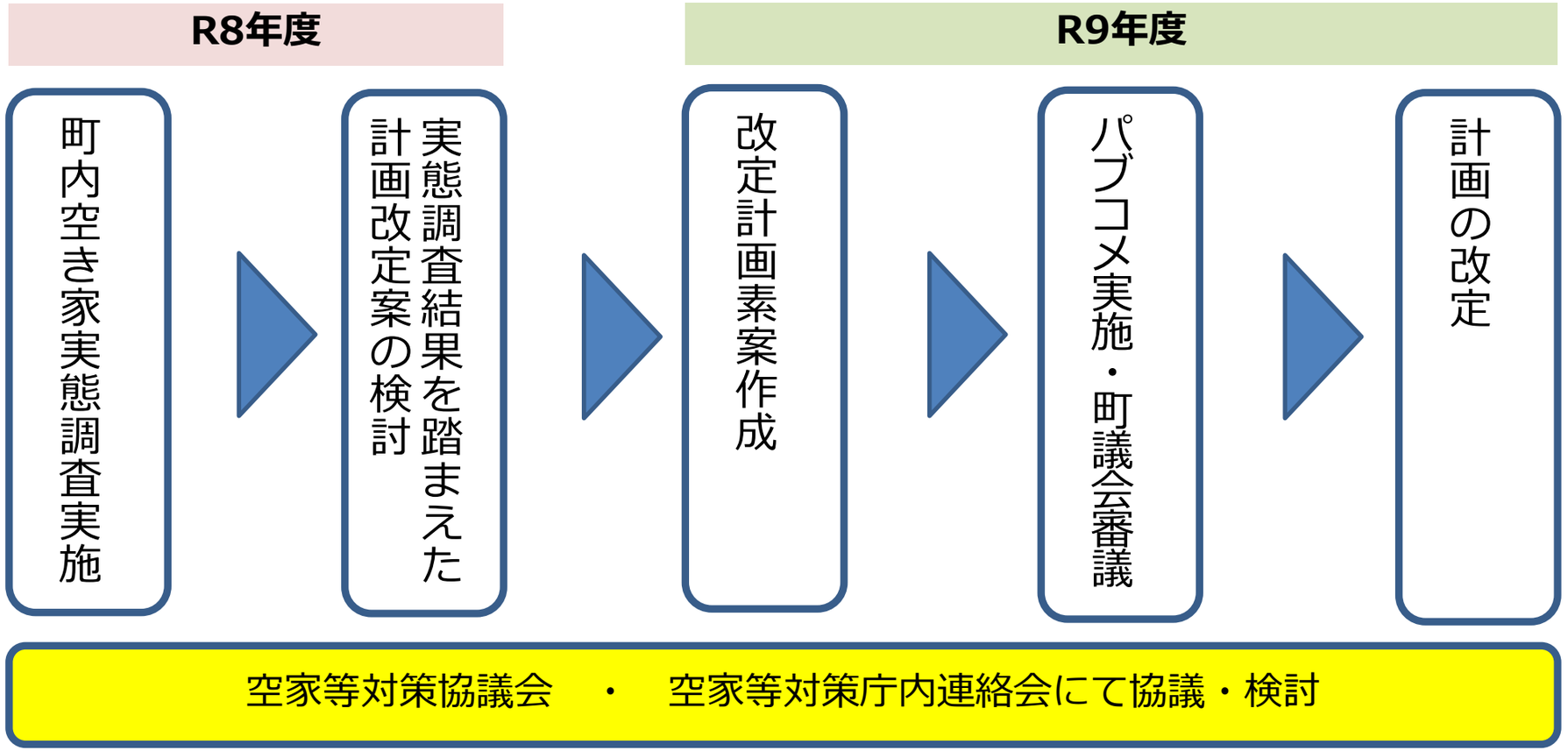


② 寒川町空家等対策計画の改定等について

＜寒川町空家等対策計画の改定＞

空き家に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として令和4年度に策定しました。

令和8年度に実態調査を行い、令和9年度を目途に計画の改定を考えています。改定作業に当たっては、空家等対策協議会（および庁内連絡会）を開催させていただきたいと考えております。



② 寒川町空家等対策計画の改定等について

・「寒川町空家等対応マニュアル」の改定

管理不全空家の認定などを反映すべく、今年度中の改定を予定しておりましたが、計画改定と並行して進めさせていただきたいと考えております。今後協議会のなかで素案等をお示ししたいと思います。

・一般事業者様等との連携・協力体制の構築

空き家の適正管理化や流通等を促進するにあたり、自治体が対応できることには限りがあることから、引き続き一般事業者様との連携・協力体制を模索してまいりたいと考えております。次年度に実施予定の空家所有者を対象としたアンケート結果を踏まえ、空き家所有者の方に適切な支援を案内できる体制を目指してまいります。